

旧千葉県農林水産業振興計画（平成 26 年度～平成 29 年度）の評価

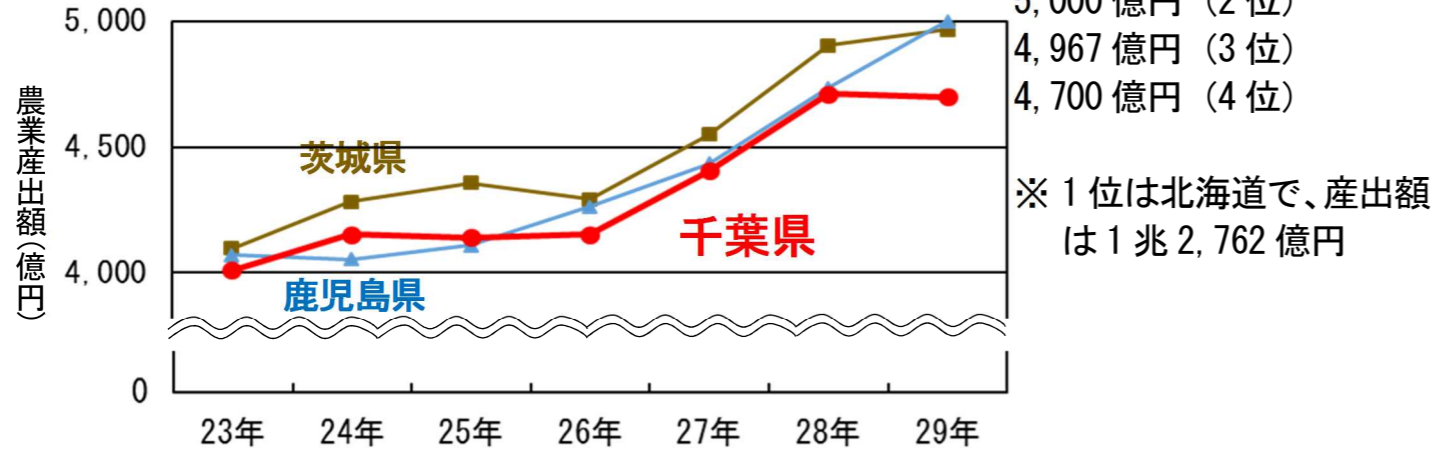
総括

1 千葉県総合計画（「新 輝け！ちば元気プラン」）に掲げた数値目標の実績

平成 29 年の農業産出額は、計画策定時（平成 23 年）の値よりも約 690 億円増加し、4,700 億円となりました。  
 全国順位については、本県よりも上位であった鹿児島県や茨城県でも、産出額が増加したため、計画策定時から変わらず第 4 位となりました。

項目	目標	実績	計画策定時
農業産出額全国順位	2位	4位 (4,700 億円) (平成 29 年)	4位 (4,009 億円) (平成 23 年)
海面漁業漁獲量全国順位	6位	7位 (11 万 5 千トン) (平成 28 年)	7位 (15 万 4 千トン) (平成 24 年概算値*)

※ 確定値は、15 万 8 千トン、全国第 5 位

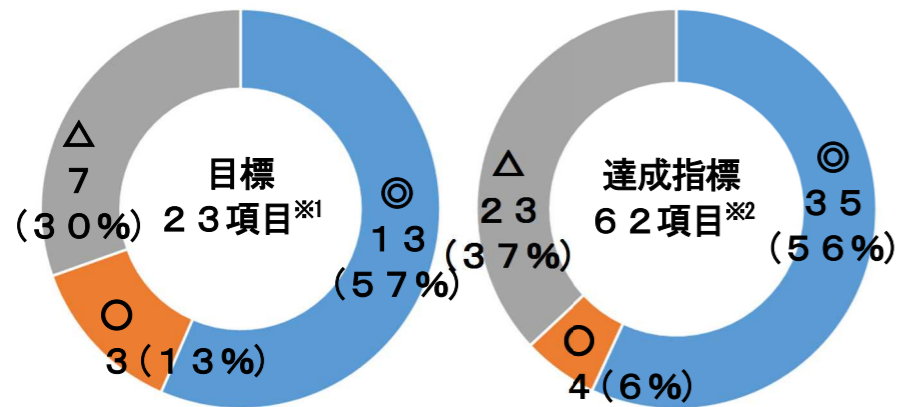


5,000 億円 (2 位)  
 4,967 億円 (3 位)  
 4,700 億円 (4 位)

※ 1 位は北海道で、産出額は 1 兆 2,762 億円

2 目標及び達成指標の実績

振興計画で設定した目標 23 項目のうち、達成率が 100% 以上となったもの (◎) は 13 項目、70% 以上となったもの (○) は 3 項目でした。  
 同様に、達成指標 62 項目（再掲を除く）のうち、達成率が 100% 以上となったものは 35 項目、70% 以上となったもの (○) は 4 項目でした。



【目標等における実績の区分】

- ◎・・・達成率※が 100% 以上
- ・・・達成率 が 70% 以上 100% 未満
- △・・・達成率 が 70% 未満

※ 達成率 (%) の計算方法

$$\frac{\text{実績 (計画策定時からの増減)}}{\text{目標 (計画策定時からの増減)}} \times 100$$

※1 実績が未判明の 2 項目を除く ※2 実績が未判明の 3 項目を除く

3 各分野の進展状況

振興計画で設定した 13 分野のうち、「進展」したものは 5 分野（全体の 38%）でした。同様に、「概ね進展」したものは 6 分野（46%）、「一部進展」したものは 2 分野（15%）でした。

5 つの主要な生産分野

分野	評価
園芸	概ね進展
農産	概ね進展
畜産	進展
森林・林業	一部進展*1
水産	一部進展(注)*2

(注) 実績が未判明の目標は平成 28 年度の実績から評価した

※1 主な要因は  
 森林整備の遅れ  
 県産木材利用量の減少

※2 主な要因は  
 海面漁業漁獲量の減少  
 新規就業者数の減少

消費者視点を重視した施策や、生産者を下支える施策を横断的かつ戦略的に推進する 8 つの分野

分野	評価
販売促進・輸出拡大	進展
6 次産業化	概ね進展(注)
食の安全・安心	概ね進展
農山漁村の活性化	進展
試験研究の充実	進展
担い手育成	概ね進展
基盤整備の促進	進展
耕作放棄地・有害鳥獣対策	概ね進展

(注) 実績が未判明の目標は平成 28 年度の実績から評価した

【分野別評価の区分】

- 進展・・・設定した目標及び達成指標のうち、実績が◎あるいは○の項目が全体の 70% 以上
- 概ね進展・・・設定した目標及び達成指標のうち、実績が◎あるいは○の項目が全体の 50% 以上 70% 未満
- 一部進展・・・設定した目標及び達成指標のうち、実績が◎あるいは○の項目が全体の 50% 未満

園 芸

概ね進展

	項目	目標 (29年)	29年実績	目標の評価	計画策定時 (23年)
目標	園芸産出額 (野菜、果樹、花き)	2,220億円 (全国第1位)	2,191億円 (全国第3位)	○	1,906億円 (全国第2位)
	いも類産出額	228億円 (全国第3位)	204億円 (全国第4位)	△	209億円 (全国第3位)
達成 指標	項目数 7項目	◎	○	△	
		5項目	0項目	2項目	

【主な実施事項と成果】

- 本県の主要野菜である、ねぎ、ニンジン、トマトなど7品目を対象に、産地間で異なる出荷規格の統一や、共通デザイン出荷箱の導入など、(公社)千葉県園芸協会を核に**産地の広域連携**を進め、大口需要や業務需要に対応した生産・流通体制が構築されました。
- 園芸産地の生産力強化に向け、園芸用ハウス等の生産施設や、産地の拠点となる集出荷貯蔵施設の整備、省力化機械の導入を重点的に推進しました。その結果、**4産地で集出荷貯蔵施設が整備され、園芸用ハウスが46ha**拡大しました。
- 主要輸出品目である植木の輸出額を増やすため、輸出相手国の**検疫に対応する生産・流通対策**や、国内外**バイヤーとの商談会**への出展などを支援しました。主な輸出国である中国等で需要のある大型造形樹の輸出が減少したことなどから、平成29年の輸出額は34億円となり、計画当初と同額で推移しました。
- 主要果樹の梨について、生産力が低下した老木園の早急な若返りを図るため、ジョイント仕立て等の**早期成園技術の導入**などにより、年間100haの改植を目指しましたが、改植は一時的に収量が低下することなどから年間60haに留まりました。

【今後の課題】

- 野菜は、量販店の一括大量仕入れや加工・業務用需要などが増加しており、これら販売先のニーズへ対応するため、**一層のコスト削減や出荷ロットの拡大**などを進める必要があります。
- 園芸産地における担い手不足や高齢化などにより、生産力の低下や、一層の労働力不足が予想されることから、省力化機械の導入や**ICT等を活用した収量向上技術の普及**が必要です。
- 植木は、輸出相手国の経済情勢などによる需要の変化による影響を受けることから、輸出相手国や輸出する植木の樹種を拡大することで**新たな販路を開拓**するとともに、輸出相手国の検疫条件などに対応した生産・流通対策が課題となっています。
- 梨については、引き続き**計画的な改植**による産地の維持・発展が課題となっています。

【現計画における主な取組】

- 需要の変化に柔軟に対応できる産地の育成  
(集出荷貯蔵施設等の整備による園芸産地の育成、輸出に取り組む園芸産地(植木等)の育成)
- 高収益型園芸農業の推進  
(ハウス等施設・機械等整備、施設園芸や果樹などにおける生産性向上技術の導入、スマート農業の推進)

農 産

概ね進展

	項目	目標 (29年度)	29年実績	目標の評価	計画策定時 (24年度)
目標	「ふさおとめ」「ふさこがね」の 作付割合	30.0%	26.4%	△	23.7%
	新規需要米等の作付面積	3,600ha	7,926ha	◎	2,482ha
	落花生の作付面積	5,500ha	5,080ha	△	5,450ha
達成 指標	項目数 6項目	◎	○	△	
		4項目	0項目	2項目	

【主な実施事項と成果】

- 早場米産地の強みを生かすとともに大規模農家における作業の分散化を図るため、生産者団体等と連携し、新米キャンペーンによる**早場米産地のPR**などを通じて、早生品種「ふさおとめ」や中生品種「ふさこがね」の作付拡大を図りました。両品種の作付割合(面積)は、26.4%に増加しましたが、目標の30%には届きませんでした。
- 低コストで生産性の高い水田農業経営を実現するため、**水田の大区画化**を推進するとともに、**乾燥調製施設の新規導入及び機能強化、機械の整備**を支援しました。その結果13か所で乾燥調製施設の整備が進みました。
- 需要に応じた米生産を進めるため、**主食用米から飼料用米等への転換**を推進しました。飼料用米を含む新規需要米等の作付面積は、2,482haから7,926haに拡大しました。
- 落花生生産の省力化に向け、**収穫機械の現地試験や産地への導入**を進めました。落花生の作付面積は、担い手の高齢化等の影響もあり、5,080ha(平成29年)と目標の5,500haに届きませんでした。

【今後の課題】

- 産地の競争力を高めるため、ICTを活用した**省力化や生産基盤の整備**により生産コストを低減させるとともに、**食味が良い米の生産**を進める必要があります。
- 平成30年産米から、国による主食用米の生産数量目標の配分が廃止され、産地が自らの判断により需要に応じた生産を行っています。主食用米が過剰とならないよう、生産者団体と一体となって**生産目安を設定し、需要に応じた米生産**を着実に進める必要があります。
- 生産者の経営安定を図るため、需要に応じた米生産が必要であり、特に需要が減少していく**主食用米から飼料用米等への転換**を進める必要があります。
- 落花生作付面積の維持拡大を図るため、**播種や収穫作業の機械化**等により、担い手の規模拡大を推進する必要があります。また、**新品種**を核として、**生産や販売の活性化**を図ります。

【現計画における主な取組】

- 売れる米作りの推進(食味の良い米生産、県産米のPRと販売促進)
- 生産基盤の整備と水稻の省力化・低コスト化の推進(担い手への農地集積、スマート農業の推進等)
- 需要に応じた米生産の推進と転作作物等の導入推進(飼料用米の取組拡大)
- 機械化体系(一連の作業の機械化)による落花生生産の省力化の推進
- 落花生新品種を核とした生産・販売の活性化

## 畜産

## 進展

	項目	目標 (29年)	29年実績	目標の評価	計画策定時 (23年)
目標	畜産産出額	1,050億円	1,432億円	◎	1,034億円
達成 指標	項目数 8項目	◎	○	△	
		6項目	0項目	2項目	

### 【主な実施事項と成果】

○酪農の生産基盤の強化を図るため、乳牛個々の生産情報を収集し解析する牛群検定の成績に基づく管理技術の改善指導や、**乳牛の導入支援**を行い、**生乳生産性の向上**を図りました。平成29年度の乳牛1頭当たりの乳量は、8,570kg/年から9,024kg/年に増加しました。

○自給飼料生産を拡大するため、飼料生産コントラクター<sup>※1</sup>に対し**収穫機械等の導入支援**を行い、県内のコントラクター数は29から43組織に増加しました。また、水田などを活用した飼料生産の推進により、粗飼料自給率<sup>※2</sup>は33%から38%に増えました。

※1 コントラクター：飼料生産の作業を請け負う集団や組織

※2 粗飼料自給率：家畜に給与する飼料のうち、県内で生産された粗飼料（牧草や稲WCS等）が占める割合

○養豚の生産性を高めるため、**繁殖性や産肉性の良い系統豚<sup>※</sup>**を選抜し、普及を図りました。しかし、系統豚の選抜が疾病により1年遅れたため、平成29年度の繁殖豚の供給は768頭と、目標の2,000頭には至りませんでした。

※系統豚：遺伝的にバラツキのない、相互に一定以上の血縁関係を持った能力的に優れた豚の集団のこと



東京食肉市場まつり

○「**チバザビーフ**」のブランド力向上を図るため、生産量と品質の安定化を進めるとともに、平成28年に「**東京食肉市場まつり**」で広くPRしたところ、東京食肉市場へ出荷される県産牛肉のうち、チバザビーフの占める割合が37%から86%と大幅に増えました。

○高病原性鳥インフルエンザ等の急性悪性家畜伝染病の発生に備えるため、**防疫演習**や防疫資材の備蓄等を行いました。また、農場の衛生対策を強化するため、ワクチン等の適正使用や**飼養衛生管理基準**の徹底を指導しました。

### 【今後の課題】

○本県の畜産産出額は、1,432億円と目標を達成しましたが、特に酪農では、飼養頭数の減少が続いています。畜産業が持続的に発展していくためには、更なる**生産基盤の強化**や**慢性疾病<sup>※</sup>の対策**を講じることが重要です。

※ 慢性疾病：顕著な又は重篤な症状を示さないものの家畜の生産性を阻害する病気です。

（牛ウイルス性下痢粘膜炎：BVD-MD、豚繁殖・呼吸障害症候群：PRRS）

### 【現計画における主な取組】

○家畜の生産性向上と働き方改革の推進（優良な家畜の確保、酪農の作業の省力化・外部化等）

○自給飼料等の生産・利用拡大（飼料用米や稲WCS<sup>※1</sup>等の活用）

○畜産クラスター<sup>※2</sup>を活用した高収益型畜産経営の確立（地域での高収益型畜産の取組を推進）

○家畜伝染病に対する防疫体制（家畜伝染病の発生予防、まん延防止のための体制強化）

※1 稲WCS：稲を子実も含め茎葉全体を刈り取り、長期保管するため発酵処理を行った飼料

※2 畜産クラスター：畜産農家をはじめ、地域の関連事業者が連携・終結し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制

## （参考）森林・林業

## 一部進展

	項目	目標 (29年度)	29年度実績	目標の評価	計画策定時 (24年度)
目標	森林整備面積	1,900ha	783ha/年	△	1,105ha/年
目標	県産木材の利用	73,000 m <sup>3</sup> /年	48,000 m <sup>3</sup> /年	△	63,000 m <sup>3</sup> /年
達成 指標	項目数 7項目	◎	○	△	
		2項目	1項目	4項目	

### 【主な実施事項と成果】

○森林整備を推進するため、林業事業者等が行う間伐を中心とした森林整備や森林経営計画の策定を支援するとともに、担い手の確保・育成等に取り組みました。

○県産木材の需要拡大を図るため、木造住宅の建築への助成や、市町村の公共建築物等における木材利用に関する方針の策定への支援等に取り組みました。

### 【今後の課題】

○本県の森林については、人工林の約80%が本格的な利用期を迎えています。森林資源の循環利用により森林整備を進めるため、担い手の確保・育成や県産木材の需要拡大が課題となっています。

### 【現計画における主な取組】

○森林資源の循環利用による森林機能の維持増進

○災害に強い森林づくりの推進

○森林・林業を支える多様な担い手の確保・育成

○環境に配慮した健全な森林の保全

○多様な人々の参画による森林整備活動の促進と森林の利用

## （参考）水産

## 一部進展

	項目	目標 (29年)	28年実績 <sup>※</sup> ※29年実績は31年公表	目標の評価	計画策定時 (24年概数)
目標	海面漁業漁獲量	19万t	11万5千t	△	15万4千t
達成 指標	項目数 7項目	◎	○	△	
		3項目	0項目	4項目	

### 【主な実施事項と成果】

○水産資源の維持・増大を図るため、資源管理型漁業を推進するとともに、魚礁設置のほか、マダイ・アワビ等の有用魚介類の種苗放流を行いました。また、漁業経営の収益力向上等の対策に取り組む「浜の活力再生プラン」と浜の機能再編等を推進する「浜の活力再生広域プラン」の実現に向けて、ノリ共同加工施設等の整備支援や流通拠点漁港の機能強化を関係者と連携して進めました。

### 【今後の課題】

○漁業・養殖業の省力化・低コスト化につながる生産体制づくり、付加価値の向上などにより、水産業の収益力を向上させることが重要です。また、水産資源の適切な管理や有用魚介類の種苗放流等の推進も重要です。

### 【現計画における主な取組】

○水産資源の適切な管理と維持増大

○収益性の高い漁業経営の推進

○流通拠点の整備とマーケット需要を捉えた水産加工の推進

販売促進・輸出拡大

進 展

	項目	目標 (29年度)	29年度実績	目標の評価	計画策定時 (24年度)
目標	県産農林水産物の輸出額	170億円/年	250億円/年	◎	115億円/年
	商談会等における商談 成立数	180件/年	180件/年	◎	136件/年
達成 指標	項目数 15項目	◎ 10項目	○ 0項目	△ 5項目	

【主な実施事項と成果】

- 販売促進月間を中心に、卸売業者等と連携して県内や首都圏の量販店・百貨店において、豊富な食材を揃えた**千葉県フェア**を実施する店舗数は、延べ1,512店となりました。
- 販路開拓を支援するため、**県主催の商談会**の開催や民間主催の**大規模商談会への千葉県ブースの設置**などを行い、4年間で667件の商談が成立しました。(年平均166件)
- 農林水産物の商品価値を高め、売れるものづくりを進めるため、地域における**農産物のブランド化**を支援し、ブランド化された特産品は累計で18品目となりました。
- 輸出に取り組む**生産者団体等への助成**や**海外でのフェア**の開催などの取組を進め、輸出に取り組む生産者団体数は30組織から71組織に増えました。
- トップセールス**でPR活動を行った**タイ・マレーシア**では、梨やサツマイモの輸出が定着するなど、販路が拡大しました。また、平成30年2月にタイで実施したトップセールスでは、**タイ最大手の水産缶詰会社との会談**や**農水産物の試食会**を開催し、レストラン関係者などとの取引拡大につながりました。

【今後の課題】

- 国内外の産地間競争が激化する中、県産農林水産物の**イメージアップ**や**需要拡大**を図ることが重要です。
- 県産農林水産物の輸出を一層推進するためには、より具体的な戦略をもって、積極的にPRを進め、県産農林水産物の知名度を一層向上させ、**販路を定着・拡大**させることが必要です。

【現計画における主な取組】

- 県産農林水産物の効果的な魅力発信(国内外でのトップセールスや各種メディアの活用など)
- マーケット需要に対応したオール千葉体制による戦略的産地間連携(出荷規格の統一など)
- 県産農林水産物の高付加価値化の推進  
(県育成新品種の販促、統一名称の活用、千葉ブランド水産物認定など)
- 戦略的に輸出促進に取り組む方針等の決定(輸出促進ガイドラインに基づく対象国ごとの具体的な方向性の検討など)
- 海外への販路拡大に向けた積極的な販売促進活動の実施(千葉フェアの実施や実需者との関係強化)
- 輸出に取り組む産地等への支援(販促活動や、輸出に必要な施設・機械等の導入への助成など)

6次産業化

概ね進展

	項目	目標 (29年)	28年実績 <sup>※1</sup>	目標の評価 <sup>※2</sup>	計画策定時 (23年)
目標	6次産業化の年間販売額	1,000億円	684億円	△	404億円
達成 指標	項目数 7項目	◎ 3項目	○ 2項目	△ 2項目	

※1 29年実績は31年度に国が公表するため、28年実績を記載しました。

※2 目標の評価は28年度の実績から評価しました。

【主な実施事項と成果】

- 6次産業化の年間販売金額については、**農産物等の加工や直売所、農家レストランの取組が拡大**した結果、404億円から684億円に増加しており、直近3か年の増加額は、全国1位となっています。
- 国、県、生産者団体、金融機関等を構成員とする「**6次産業化・地産地消推進協議会**」を設置し、関係機関が一体となった推進体制を構築するとともに、6次産業化を戦略的に推進していくため、平成28年3月に「**千葉県6次産業化戦略**」を策定しました。
- 「千葉県6次産業化サポートセンター」を設置し、「6次産業化プランナー」による、農林漁業者等の**新商品開発・販路開拓**のアドバイスや**事業計画の作成**支援を行いました。
- 「六次産業化・地産地消法」に基づく事業計画の認定件数は、25件から47件に増加しました。
- 六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定を受けた農林漁業者等に対し、国や県の補助金を活用した、**農家レストラン等の整備**や**加工機械等の導入**を支援しました。
- 6次産業化に取り組む人材等を育成するため、**研修会**や他産業との**マッチング交流会**などを開催しました。



農家レストランの取組

【今後の課題】

- 6次産業化に取り組む農林漁業者等は着実に増加し、順調に売上や雇用が増加している事例がある一方で、事業開始後、想定通りの販路が確保できないなどの課題を抱える事例も出てきており、**フォローアップ**等により、**課題解決**を図っていくことが必要です。
- 農山漁村の活性化を図るため、地域の農林漁業者が取り組む**6次産業化の推進**と、地域の農林水産物の販売拠点である**直売所への支援**が引き続き必要です。

【現計画における主な取組】

- 千葉県6次産業化サポートセンターを核としたワンストップ支援体制の整備  
(フォローアップまで含む、段階に応じた一貫した支援の実施など)
- 6次産業化に取り組む人材の育成  
(マーケティング等のノウハウ習得など、事業者のニーズに対応した研修会の開催など)
- 地域資源を活用した6次産業化の推進  
(地域の特色ある農林水産物等を活用した売れるものづくりや、直売所等の魅力向上に向けた研修の実施など)

	項目	目標 (29年度)	29年度実績	目標の評価	計画策定時 (25年度)
目標	「環境にやさしい農業」 取組産地数(累計)	150産地	152産地	◎	104産地
	放射性物質の出荷制限等が 行われている農林水産物	出荷制限等の 解除を目指す	6品目 18地域	△	8品目 27地域
達成 指標	項目数 6項目	◎ 3項目	○ 0項目	△ 3項目	

【主な実施事項と成果】

- 本県農業の持続的な発展を図るため、「ちばエコ農業」など、「環境にやさしい農業」の取組拡大を図りました。平成29年度末の取組産地数<sup>※1</sup>は、104産地から152産地に増加しました。  
※1「環境にやさしい農業」取組産地数は、ちばエコ農業産地、エコチャレンジ産地、GAP認証制度導入産地の合計数とした。
- 県産農林水産物の安全性を確認し、適正な流通を図るため、国のガイドラインに基づき、放射性物質検査を実施しました(累計検査点数:129,615件)。現在、放射性物質により出荷制限等が行われている農林水産物は、計画策定時から2品目減少し、6品目になっています。
- 研修会の開催等を通じて、農薬使用者に対して安全使用の徹底を図りました(H21~29累計受講者数8,762人)。また、環境負荷軽減のため、施肥基準に基づく、適正施肥を推進しました。
- 食育月間を設定し、ちば食育ボランティア等の関係者と連携し、食育を推進しました。食育ボランティアに対しては、活動に必要な地場産品の魅力や郷土料理等の食に関する知識の習得を促しましたが、登録者数の減少もあり、活動回数は、2,174回/年と目標の2,900回/年に届きませんでした。
- 適正な食品表示の啓発に努める一方、事務の効率化を図るため、過去に違反のあった事業者を主に巡回調査を実施したところ、JAS法不適合表示率は46%と目標の10%以下に届きませんでした。

【今後の課題】

- 本県農業の持続的な発展を図るため、引き続き「環境にやさしい農業」を推進する必要があります。
- 県産農林水産物の安全性を確認するため、引き続き放射性物質検査を実施する必要があります。また、出荷制限等が行われている農林水産物については解除を目指します。
- 県産農林水産物や食に対する理解の醸成を図るため、引き続き、関係者と連携して食育を推進する必要があります。
- 県産農林水産物に対する消費者の信頼確保に向け、農業生産工程を管理するGAPを推進するとともに、引き続き食品販売事業者等による食品表示の適正化を図る必要があります。また、肥料・農薬等の適正使用の推進が必要です。

【現計画における主な取組】

- 県産農林水産物に対する消費者の信頼確保に向けた取組の推進(GAP<sup>※2</sup>の推進、食品表示の適正化など)
- 肥料・農薬等の適正使用の推進
- 環境にやさしい農業の推進(研修会の開催、IPM<sup>※3</sup>技術の導入)
- GAP等の推進(オリ・パラの食材調達基準への対応)
- 生産から食卓まで食のつながりを意識した食育の推進

※2GAP:食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための農業生産工程管理の取組  
※3IPM:様々な防除技術を組み合わせ、環境への負荷を低減しつつ、病害虫の発生を抑制する防除技術

	項目	目標 (29年度)	29年度実績	目標の評価	計画策定時 (23年度)
目標	直売所利用者(購入者)数	1,530万人/年	1,703万人/年	◎	1,371万人/年
達成 指標	項目数 6項目	◎ 4項目	○ 0項目	△ 2項目	

【主な実施事項と成果】

- 農林水産物直売所の販売力強化や集客力向上のための研修会を開催し、延べ1,711人の参加があり、目標の800人を大きく上回りました。また、認知度向上と利用者増加を図るため、「ちばの直売所フェア」を開催しました。
- 農家民宿・民泊及び農林漁業体験等の受入れの拡大に向けた研修会を開催しました。
- 農業の多面的機能の発揮のため、水路、農道等の草刈りや水路の泥上げなどの農業者等が共同で取り組む活動を支援しました。活動面積は、29,085haとなり、目標の21,000haを大きく上回りました。
- 中山間地域など条件の不利な地域における農業生産活動を維持するため、農用地を維持・管理していくための水路・農道等の管理活動などを支援しました。

【今後の課題】

- 農林水産物直売所や農林漁業体験施設などにおける都市と農山漁村の交流では、インバウンドの受入れなどの新たなニーズに対し、試行錯誤しながら対応、実施している状況が見られます。
- 人口減少や高齢化の進展による集落機能の低下や耕作放棄地の増加とともに森林の荒廃も進み、さらにイノシシなどの有害鳥獣による農作物等への被害が拡大しているなど、農山漁村では、依然として数多くの課題を抱えています。

【現計画における主な取組】

- グリーン・ブルーツーリズムの推進(インバウンド対応等のニーズに応じた研修の実施など)
- 地域資源を活用した6次産業化等の推進(売れるものづくり、直売所等の交流拠点の魅力向上等による農山漁村の活性化)
- 農業農村の有する多面的機能の維持・発揮(地域が行う共同活動や条件不利地域での生産活動への支援など)

## 試験研究の充実

## 進 展

	項目	目標 (29年度)	29年度実績	目標の評価	計画策定時
目標	千葉ブランドとなる新品種育成や新系統の選抜	選抜数4件※ (平成26～29年度)	選抜数5件	◎	選抜数7件 (平成21～24年度)
	生産者の収益力向上につながる技術の開発	200件 (平成26～29年度)	266件	◎	211件 (平成21～24年度)
達成指標	項目数 2項目	◎ 1項目	○ 0項目	△ 1項目	

### 【主な実施事項と成果】

※新品種育成には10年程度の期間が必要なため、年次間差を考慮し、計画策定時よりも少ない目標とした。

#### ○千葉ブランドとなる新品種の育成

いちご新品種「千葉S4号」(愛称 **チーバベリー**)、落花生新品種「千葉P114号」(愛称 **Qなっつ**)、なし新品種「千葉K3号」、**水稻新品種**を育成しました。また、繁殖性や産肉性の良い新系統豚「**ポウソウL4**」を造成しました。



新品種「Qなっつ」

#### ○効率的・戦略的な試験研究の推進

複雑かつ多様化した課題に対応するため、農林総合研究センターに横断的、総合的に課題を解決する**最重点プロジェクト研究室**を設置したほか、3研究センター※において、平成29年度は292の研究課題に取り組むとともに、4か年で266件の技術を普及に移し目標の200件を大きく上回りました。

また、国立研究開発法人等と連携し、**外部資金の獲得**を積極的に進め、外部資金を活用した研究課題数は、年間63課題から73課題に増加しました。

※3研究センター：農林総合研究センター、畜産総合研究センター、水産総合研究センター

#### ○研究センターの機能強化

本県農林水産業の高付加価値化・高収益化に向けた技術開発をするため、平成26年度に**農林総合研究センターの組織を再編**するとともに、平成30年3月に**新本館建築工事**に着工しました。

### 【今後の課題】

○本県農林水産業を取り巻く環境は、国際化の進展、消費形態の変化、地球温暖化など急激かつ大きく変化し、試験研究の課題が複雑かつ多様化しているため、部門等を越えた**横断的な研究体制**が必要であり、また消費者ニーズにあった**新品種の開発**が求められています。

○担い手の経営発展を支援し、収益力が高く、やりがいと魅力のある本県農林水産業を実現するため、**生産性の強化や高付加価値化**を目指した研究開発や、環境変動など農林水産業を取り巻く**生産環境等の変化に対応**した研究開発が必要です。

○試験研究を効率的、戦略的に進められるように、**試験研究体制の機能強化、施設の再編整備**を進める必要があります。

### 【現計画における主な取組】

○生産力の強化やブランド化を推進する技術の開発  
(産出額向上に向けた露地野菜の作付体系高度化、水田利用野菜の生産技術の確立等)

○環境への調和や資源の維持増大に関する技術の開発  
(農薬の使用量低減など、環境負担軽減に向けた総合的病害虫管理技術の開発等)

○効率的、戦略的な試験研究体制の整備  
(国・大学・企業等と連携した広域・分野横断的な研究の取組、研究施設の再編整備等)

## 担い手育成

## 概ね進展

	項目	目標 (29年度)	29年度実績	目標の評価	計画策定時 (24年度)
目標	新規就農者数	450人/年	410人/年	○	316人/年
	農地所有適格法人数(累計)	420法人	467法人	◎	320法人
	集落営農組織数(累計)	320組織	336組織	◎	246組織
達成指標	項目数 7項目	◎ 2項目	○ 1項目	△ 4項目	

### 【主な実施事項と成果】

○新規就農者を確保するため、**個別就農相談や相談会**、農業大学校等における**実践的研修**、農業次世代人材投資事業などを実施し、新規就農者は年間約100名増加し410名となりましたが、他産業でも人材需要が増加したことから目標に届きませんでした。

○農業経営の法人化を推進するため、**地域単位での研修会や個別相談**等を実施し、県内の農地所有適格法人数は、320法人から467法人まで増加しました。

○集落営農を推進するため、各地域に対象地区を設定し、**組織の設立と育成**等を支援したところ、県内の集落営農組織数は、240組織から336組織に増加しました。

○**農業次世代人材投資事業**における交付者数は、平成29年度に342人となっており、計画策定時の平成24年度から約3倍に増加しましたが、農地等の要件が整わず断念する場合もあり、目標の500人には届きませんでした。

○起業志向者や、経営発展を目指す経営体に対し、**起業に関する知識・技術の習得**を目的とした研修を実施し、女性起業家数(グループを含む)は465件から549件まで増加しました。

○農作業事故を防止するため、地域での指導的役割を果たす農業機械士を平成26年度から29年度までの4年間で、新たに161名認証しました。さらに、年1回であった**農作業安全研修会**を農業機械士と連携し、年3回開催しました。

### 【今後の課題】

○農業者の減少や高齢化が進むなか、引き続き担い手の確保・育成が重要です。

○**新規就農者数**は、新規参入者を中心に増加しましたが、農地の確保や就農後の定着などを**総合的に支援**する必要があります。

○農業経営の効率化や低コスト化を図るため、**担い手への農地集積と集約化**を進める必要があります。

### 【現計画における主な取組】

○担い手の確保・育成に対する取組の充実・強化(新規就農者の就農・定着支援、集落営農の推進)

○企業的経営体・法人等の育成(経営発展支援、ICT等新技術導入支援)

○農地中間管理事業等を活用した農地集積の推進(担い手への農地集積・集約)

○農協及び漁協等の経営の健全化対策

## 基盤整備の促進

## 進 展

	項目	目標 (29年度)	29年度実績	目標の評価	計画策定時 (24年度)
目標	基幹水利施設の機能診断 及び保全計画の策定割合	33%	33%	◎	20%
	水田のほ場整備率	56.3%	56.7%	◎	55.5%
	農業水利施設耐震点検の 割合	100%	100%	◎	5%
達成 指標	項目数 3項目	◎ 3項目	○ 0項目	△ 0項目	

### 【主な実施事項と成果】

- 地域農業への影響が大きい基幹水利施設の長寿命化を図るため、4年間で**基幹水利施設**の45施設について**機能診断**を実施し、長期的な**保全計画**を策定しました。対象となる361施設のうち計画策定割合は33%となりました。
- 生産性の向上と担い手への農地集積を進めるため、613haの**ほ場整備**を実施し、県内水田（農振農用地）のほ場整備率は、55.5%から56.7%になりました。
- 決壊による影響が大きい等、耐震点検が必要な**農業用ダムやため池**54施設の**安全性を確認**し、対象となった57施設全ての耐震点検を完了しました。

### 【今後の課題】

- 農業水利施設は昭和40年代から50年代に集中的に造成されたため、耐用年数が経過した施設が増加していることから、引き続き**施設の長寿命化対策**を図る必要があります。
- 基盤整備を契機として、**担い手の育成**や**農地の利用集積**を進め、耕作放棄地の解消・発生防止、**収益性の高い畑作物等の導入**や**生産コストの低減**を図り、競争力のある農業を実現する必要があります。
- 近年は、気候変動による集中豪雨や流域開発等に伴う湛水被害、大規模地震の発生リスクが増加しており、**ため池の決壊**や**農地の湛水被害**等を未然に**防止**する必要があります。

### 【現計画における主な取組】

- 農山漁村のインフラ長寿命化対策の推進（農業水利施設や漁港施設など）
  - 競争力を高める基盤整備の推進（水田の大区画化や汎用化など）
  - 災害に強い農山漁村づくりの推進  
（排水施設や漁港施設の強化、ハザードマップやBCP※の作成など）
- ※BCP：事業継続計画（Business Continuity Planning）災害などが発生した時に損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画

## 耕作放棄地・有害鳥獣対策

## 概ね進展

	項目	目標 (29年度)	29年実績	目標の評価	計画策定時 (24年度)
目標	耕作放棄地の解消面積 (累計)	3,000ha (26~29年度累計)	2,248ha	○	901ha (21~23年度累計)
	有害鳥獣による農作物被害 軽減	3億円以下/年	3.72億円/年	△	3.78億円/年
達成 指標	項目数 5項目	◎ 2項目	○ 1項目	△ 2項目	

### 【主な実施事項と成果】

- 国の交付金等を活用して、農業者等が行う**耕作放棄地の再生作業**を支援し、2,248haの耕作放棄地が解消されましたが、目標の3,000haには届きませんでした。
- 有害鳥獣対策として**防護柵の設置**や、箱わななどの**捕獲機材等の整備**に対する助成を行うとともに、**集落が行う被害防止対策への支援**や**地域リーダーの育成**などに取り組みましたが、イノシシ等の生息域の拡大に伴う新たな被害が発生しており、平成29年の被害額は3億7千万円で計画当初より減少しているものの、被害軽減の目標は達成できませんでした。



防護柵の設置

### 【今後の課題】

- 農業者の高齢化や担い手の偏在などにより**新たな耕作放棄地が発生**しており、特に耕作条件の悪い農地が放棄されると再生利用が進まず、有害鳥獣の棲み家になるなど、農村環境の悪化が懸念されます。
- イノシシによる被害は有害鳥獣による被害額の半分以上を占めており、**生息域の拡大**に伴い今まで被害報告が無かった地域でも**被害が発生**し始めています。その要因としては、耕作放棄地の増加、狩猟者の減少、農村地域の集落活動の低下等が考えられます。

### 【現計画における主な取組】

- 耕作放棄地を活用した農作物の生産拡大等の支援と優良農地の確保
  - 耕作放棄地対策による農村環境の保全
  - 有害鳥獣対策の4つのプロジェクト（防護、捕獲、資源活用、生息環境管理）の総合的推進
  - 捕獲したイノシシなどの獣肉の活用普及  
（県内で捕獲され、適切に加工処理された、イノシシ肉やシカ肉「房総ジビエ※」の取扱い店の拡大を推進）
- ※ジビエ：狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味するフランス語